

# 保育所等の名称を使用した 日本語JPドメイン名の登録申請開始について

株式会社日本レジストリサービス

連絡先  
株式会社日本レジストリサービス(JPRS)  
お客様サポート係  
TEL : 03-5215-8457  
E-mail : info@jprs.jp

# はじめに

現在、保育所等にご使用いただけるJPDメイン名としてED.JPDメイン名があります。この度、「〇〇保育所.jp」といった、文字列が「保育所」などで終わるJPDメイン名の登録受付の準備を進めています。

本資料は、その内容についてお知らせするとともに、皆様からのご意見を伺うものとなっております。

いただいたご意見の検討の結果によっては、内容の修正を行うことがありますので、予めご了承ください。

最新の内容は以下でご確認いただくことができます。

<[https://jprs.jp/about/jp-dom/school\\_name.html](https://jprs.jp/about/jp-dom/school_name.html)>

# ご意見をお寄せください

- 本資料の内容について、次のような観点からご意見がありましたら、お寄せください。
  - 本施策の要否について
  - 申請できるドメイン名の文字列について
  - 申請が競合した場合の解決方法について
  - スケジュールについて
  - 費用について
  - その他、お気づきの点
  
- ご意見(自由記述)は、「保育所名」、「ご担当者名」、「ご連絡先(メール・TEL)」を明記いただき、以下までお送りください。

E-mail: info@jprs.jp  
 件名: 学校名ドメイン名に関する意見  
 株式会社日本レジストリサービス(JPRS)  
 お客様サポート係 宛

- ご意見は、2017年3月31日までにお送りくださいますようお願いいたします。

# 目次

1. 現在、保育所等でご登録いただけるJPDメイン名  
(p.5)
2. 新たに保育所等で登録可能となるJPDメイン名  
(p.9)
3. 学校名ドメイン名の登録受付について(p.14)

# 1.現在、保育所等でご登録いただけるJPドメイン名

# JPドメイン名の種類と登録数(2016/10/1現在)

種類	登録数
汎用JPドメイン名	977,311
都道府県型JPドメイン名	11,608
属性型・地域型JPドメイン名(※)	455,895

総計 1,444,814

(※)属性型・地域型JPドメイン名の内訳

△△△.CO.JP	企業	388,263
△△△.OR.JP	企業以外の法人組織	33,546
△△△.NE.JP	ネットワークサービス	13,931
△△△.GR.JP	任意団体	6,455
△△△.ED.JP	保育所、小中高校など初等中等教育機関	5,087
△△△.AC.JP	大学など高等教育機関	3,566
△△△.LG.JP	地方公共団体	1,876
△△△.GO.JP	政府機関	589
△△△.AD.JP	JPNIC会員	260
地域型	地方公共団体、個人等	2,322

※保育所、小中高校など初等中等教育機関が登録できる属性型・地域型JPドメイン名はED.JPドメイン名です。

# 保育所等向けED.JPドメイン名

現在、保育所等でご登録いただけるドメイン名として、ED.JPドメイン名があります。

## ED.JPドメイン名

### 【登録資格】

- 児童福祉法やその他法律に基づく保育施設や教育機関のうち、18歳未満を対象にしたもの
- 学校法人(ED.JP登録資格を持つ保育施設や教育機関を複数設置しているもの)
- 18歳未満を対象とした教育機関をまとめる公立の教育センターまたは公立の教育ネットワーク

内訳	件数
幼稚園	1,285
高等学校	1,007
保育所	735
小学校	500
中学校	366
各種学校・専門学校・専修学校	42
特別支援学校	33
義務教育学校・認定こども園	20
中等教育学校	7
大学の附属	2
学校法人	562
教育ネットワーク・教育センター	528
	5,087

# 保育所等でご登録いただける 汎用・都道府県型JPDメイン名

種類		文字列例	登録可否
汎用JPDメイン名	ASCII	example-hoikusho.jp	登録可
	日本語	エグザンプル保育.JP エグザンプル <b>保育所</b> .JP	登録可 登録不可
都道府県型JPDメイン名	ASCII	example-hoikusho.tokyo.jp	登録可
	日本語	エグザンプル保育.tokyo.JP エグザンプル <b>保育所</b> .tokyo.JP エグザンプル <b>保育園</b> .東京.JP	登録可 登録不可 登録不可

- 登録可となっている文字列  
 保育所等に限らず、日本国内に常設の住所がある方はどなたでもご登録いただけます。
- 登録不可となっている文字列  
 「〇〇保育所」や「〇〇保育園」という文字列は、現在、予約文字列となっているため、保育所等も含めどなた様もご登録いただけません。(後述)

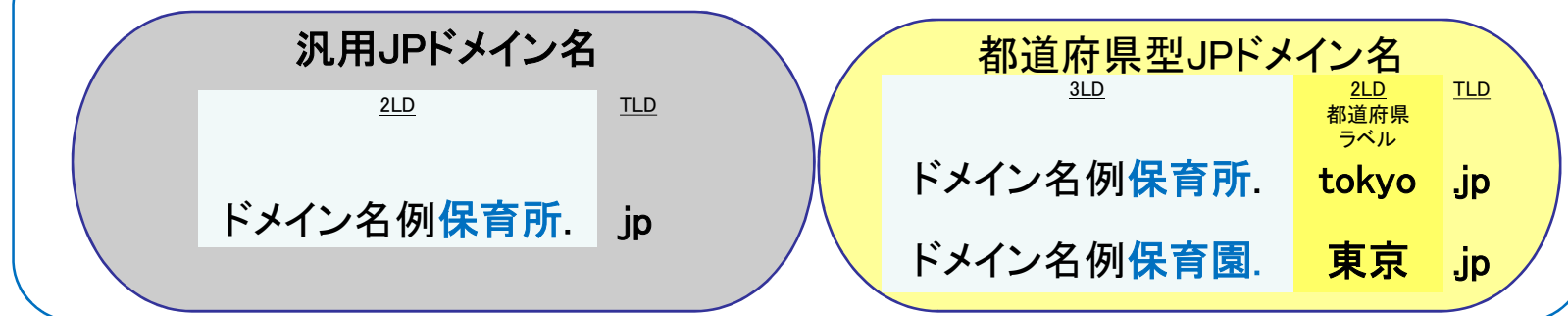


## 2.新たに保育所等で 登録可能となるJPDメイン名

# 登録可能となるドメイン名の文字列

2017年10月より、保育所等で「〇〇保育所.jp」や「〇〇保育園.jp」といった、文字列が「保育所」などで終わるJPDメイン名（以下「学校名ドメイン名」）をご登録いただけるようになります。

登録可能となるドメイン名の例



※ 現在、汎用JPDメイン名及び都道府県型JPDメイン名において「保育所」や「保育園」といった保育所などの名称で終わる文字列は予約文字列に指定されており、どなた様も登録できません。

## 登録要件

「〇〇保育所.jp」や「〇〇保育園.jp」を登録できるのは以下の日本国内に住所を持つ組織のみです。

- ✓ 児童福祉法における保育所
  - ✓ 児童福祉法における保育所の設置者 など
- ⇒ 詳細は次ページ参照

- 登録されたドメイン名は、JPRSで定期的に登録要件を満たしているかの確認を行います。登録要件を満たしていない場合は、該当ドメイン名の登録を取り消します。

# ドメイン名の文字列と登録可能組織(1/2)

予約文字列(※)	登録できる特定の組織
〇〇幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における幼稚園</li> <li>学校教育法における幼稚園の設置者</li> </ul>
〇〇保育所 〇〇保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法における保育所</li> <li>児童福祉法における保育所の設置者</li> <li>地方自治体が定める基準を満たし地方自治体から認証・認定を受けたことを当該地方自治体が作成した資料等により確認できる保育施設</li> <li>地方自治体が定める基準を満たし地方自治体から認証・認定を受けたことを当該地方自治体が作成した資料等により確認できる保育施設の設置者</li> </ul>
〇〇こども園 〇〇子ども園 〇〇子供園	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(以下「認定こども園法」という)における認定こども園</li> <li>認定こども園法における認定こども園の設置者</li> </ul>
〇〇小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における小学校</li> <li>学校教育法における小学校の設置者</li> </ul>
〇〇中学校 〇〇中学	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における中学校</li> <li>学校教育法における中学校の設置者</li> </ul>

※ 学校種別の「ひらがな」表記も登録できる

## ドメイン名の文字列と登録可能組織(2/2)

予約文字列(※)	登録できる特定の組織
〇〇義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における義務教育学校</li> <li>学校教育法における義務教育学校の設置者</li> </ul>
〇〇高等学校 〇〇高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における高等学校</li> <li>学校教育法における高等学校の設置者</li> </ul>
〇〇中等教育学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における中等教育学校</li> <li>学校教育法における中等教育学校の設置者</li> </ul>
〇〇専門学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における「専門学校」の名称を用いることのできる専修学校</li> <li>学校教育法における「専門学校」の名称を用いることのできる専修学校の設置者</li> <li>学校教育法における高等専門学校</li> <li>学校教育法における高等専門学校の設置者</li> </ul>
〇〇専修学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における専修学校</li> <li>学校教育法における専修学校の設置者</li> </ul>
〇〇盲学校 〇〇養護学校 〇〇聾学校 〇〇支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法における特別支援学校</li> <li>学校教育法における特別支援学校の設置者</li> </ul>

※ 学校種別の「ひらがな」表記も登録できる

### 3.学校名ドメイン名の登録受付について

# スケジュール

2016年10月03日(月)	登録受付に関連する資料の公開
～2017年10月01日(日)	周知期間
2017年10月02日(月)	同時登録申請の受付開始
2017年12月22日(金)	同時登録申請の受付終了
2018年02月01日(木)	通常登録申請の受付開始

# 同時登録申請(1/2)

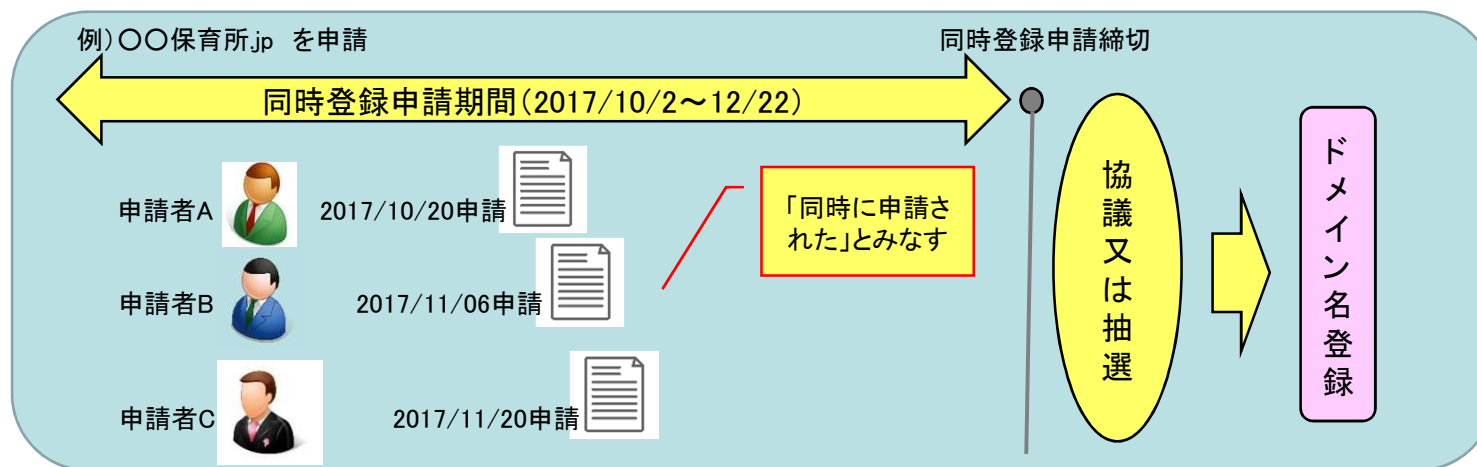
通常登録申請に先立ち、同時登録申請を実施します。(申請は無料)

同時登録申請は、登録希望者からJPRSへ直接メールで申請を受け付けます。

## 同時登録申請の概要

同時登録申請では一定の期間を設け、その間に受理した申請は同時に受け付けたものとみなします。(通常は先着順)

同一ドメイン名に対し、複数の申請が競合した場合は「同時登録申請者同士による協議」又は「抽選」にて登録者を決定します。





# 同時登録申請(2/2)

## ○競合が発生しなかった場合

あるドメイン名に対して申請が1件のみだった場合、その申請者が登録者になります。

## ○競合が発生した場合

あるドメイン名に対して複数の申請が行われた場合、「同時登録申請者同士による協議(以下、協議)」又は「抽選」にて登録者を決定します。

※「協議」「抽選」のどちらを希望するかは、同時登録申請受付時に申請者全員に確認します。

複数の申請者の内、1人でも「協議」を選択した場合には、同時登録申請者同士による協議で登録者を決定します。

### 【協議】

申請者同士で協議し、登録者を決定していただきます。

### 【抽選】

当社が指定する事前に予測できなくかつ社会的に明示される一意の数字を用いて行います。

## ○その他

同時登録申請料は無料です。申請者は、JPRSが「協議」又は「抽選」の結果に基づいてドメイン名を登録した後に管理指定事業者を決め、その管理指定事業者を通じて登録料をお支払いただく必要があります。

※管理指定事業者の届け出は2019年1月31日から受け付けを開始します。ドメイン名が登録された1年後の月末までにその届け出が無かった場合、ドメイン名の廃止届けが行われたものとみなし、通常の登録申請を受け付けます。

# 通常登録申請

同時登録申請終了後、申請先着順による通常の登録申請を受け付けます。  
申請先着順による通常の登録申請は、指定事業者を通じて申請いただきます。

## 参考URL

- 株式会社日本レジストリサービス (JPRS)  
<<https://jprs.co.jp/>>
- 本件に関する詳細資料
  - 初等中等教育機関などの名称の登録について  
<[https://jprs.jp/about/jp-dom/school\\_name.html](https://jprs.jp/about/jp-dom/school_name.html)>